

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月17日
【事業年度】	第37期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 國光 宏昌
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営企画本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	13,199	13,676	13,953	13,133	14,023
経常利益 (百万円)	2,446	3,163	3,618	3,248	2,179
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,621	2,116	2,369	1,971	1,393
包括利益 (百万円)	1,541	2,091	2,400	1,942	1,414
純資産額 (百万円)	12,172	14,063	16,052	16,618	17,691
総資産額 (百万円)	20,310	21,348	21,893	22,396	23,445
1株当たり純資産額 (円)	346.84	197.74	223.41	234.53	247.51
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.69	30.15	33.36	27.87	19.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	46.26	29.88	33.28	27.46	19.47
自己資本比率 (%)	59.6	65.4	72.7	73.6	75.1
自己資本利益率 (%)	14.1	16.2	15.9	12.2	8.2
株価収益率 (倍)	13.4	15.0	19.7	23.9	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,108	2,080	2,324	1,846	2,300
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	597	577	316	894	343
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,277	1,091	2,033	1,982	668
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,354	7,901	8,528	7,486	8,770
従業員数 (人)	557	533	526	581	575
(外、平均臨時雇用者数)	(44)	(46)	(59)	(78)	(121)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年4月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第33期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	10,956	11,746	12,294	11,517	12,274
経常利益	(百万円)	2,201	2,914	3,430	3,016	2,047
当期純利益	(百万円)	1,312	1,975	2,276	1,833	1,301
資本金	(百万円)	2,306	2,394	2,445	2,558	2,700
発行済株式総数	(株)	8,927,850	18,055,900	36,347,400	36,649,400	74,063,600
純資産額	(百万円)	11,871	13,646	15,505	15,962	16,923
総資産額	(百万円)	19,568	20,399	21,034	21,265	22,104
1株当たり純資産額	(円)	338.22	191.84	215.73	225.21	236.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	47.00 (16.00)	31.00 (8.00)	25.00 (13.00)	19.00 (8.00)	14.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	37.79	28.15	32.01	25.92	18.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	37.44	27.90	31.98	25.54	18.19
自己資本比率	(%)	60.3	66.4	73.0	74.5	76.1
自己資本利益率	(%)	11.6	15.6	15.8	11.8	8.0
株価収益率	(倍)	16.5	16.1	20.5	25.7	48.9
配当性向	(%)	31.1	27.5	28.9	36.7	54.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	429 (23)	418 (25)	413 (36)	430 (45)	448 (93)
株主総利回り (比較指標：東証株価指数 配当込み)	(%)	70.9 (89.2)	103.1 (102.3)	77.5 (118.5)	79.3 (112.5)	56.7 (101.9)
最高株価	(円)	2,820 1,384	1,866	2,679 1,442	1,440	2,250 1,036
最低株価	(円)	1,760 1,239	1,129	1,669 1,175	927	1,284 697

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日を効力発生日として、それぞれ普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。第33期の期首に当該分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3. 「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5. 第33期、第35期及び第37期の 印は株式分割（1株につき2株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

- 1980年1月 兵庫県姫路市において株式会社エム・シイ・エス(現 株式会社イーエムシステムズ)を設立  
医療事務用オフコンの販売を開始
- 1984年5月 株式会社エム・シイ・エスとエプソン販売株式会社との合併により、関西エプソンメディカル株式会社を設立。株式会社エム・シイ・エスより営業の全部を譲受
- 1990年5月 関西エプソンメディカル株式会社、エプソン販売株式会社との合併解消。商号をエプソンメディカル株式会社に変更
- 1998年4月 エプソンメディカル株式会社を株式会社イーエムシステムズに商号変更
- 1999年4月 株式会社エム・シイ・エスを存続会社(形式上の存続会社)、株式会社イーエムシステムズを消滅会社(実質上の存続会社)とし、商号を株式会社イーエムシステムズとする
- 2000年3月 中国にソフトウェア開発の現地法人益盟軟件系統開発(南京)有限公司を設立
- 2000年12月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2003年5月 東京証券取引所市場第二部上場
- 2005年7月 株式会社ラソソテ設立
- 2008年3月 新大阪ブリックビル(自社ビル)を竣工、本社を移転
- 2011年6月 中国にソフトウェア開発の現地法人意盟軟件系統開発(上海)有限公司を設立
- 2012年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2013年9月 株式会社ユニコンの株式取得により同社を連結子会社化
- 2014年10月 コスモシステムズ株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
- 2015年2月 株式会社ブリック薬局設立
- 2016年1月 東京本社設置(大阪本社との二本社制)
- 2019年2月 株式会社ユニコンを株式会社E Mソリューションに商号変更、株式会社ジャニスより介護/福祉サービス事業者向けシステム事業を譲受
- 2019年2月 エムウィンソフト株式会社の株式取得により同社を連結子会社化
- 2019年7月 株式会社ポップ・クリエイションの株式取得により同社を連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社イーエムシステムズ(以下当社)及び連結子会社8社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) 調剤システム事業及び

その関連事業..... 薬局向けのシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

調剤システム..... 主要な製品は薬局向けシステムであり、自社開発のソフトウェアをパソコンに導入調整してお客様に納入します。当社及び連結子会社コスモシステムズ株式会社が販売するほか、販売代理店経由で販売しております。連結子会社の益盟軟件系統開発(南京)有限公司は、当社からの受託開発を行っております。

ネットワークシステム... 主要な製品はASP(アプリケーション・サービス・プロバイダ)による、インターネットを利用した調剤業務支援システムであり、グループ薬局間の情報共有と本部統括管理を実現するシステムや、グループ薬局以外の在庫情報等を共有することができるシステム等も提供しております。

#### (2) 医科システム事業及び

その関連事業..... クリニックを主とする医療機関向けに医療事務処理コンピュータシステムを開発販売し、付帯するサプライの供給や保守メンテナンスサービスを行っております。

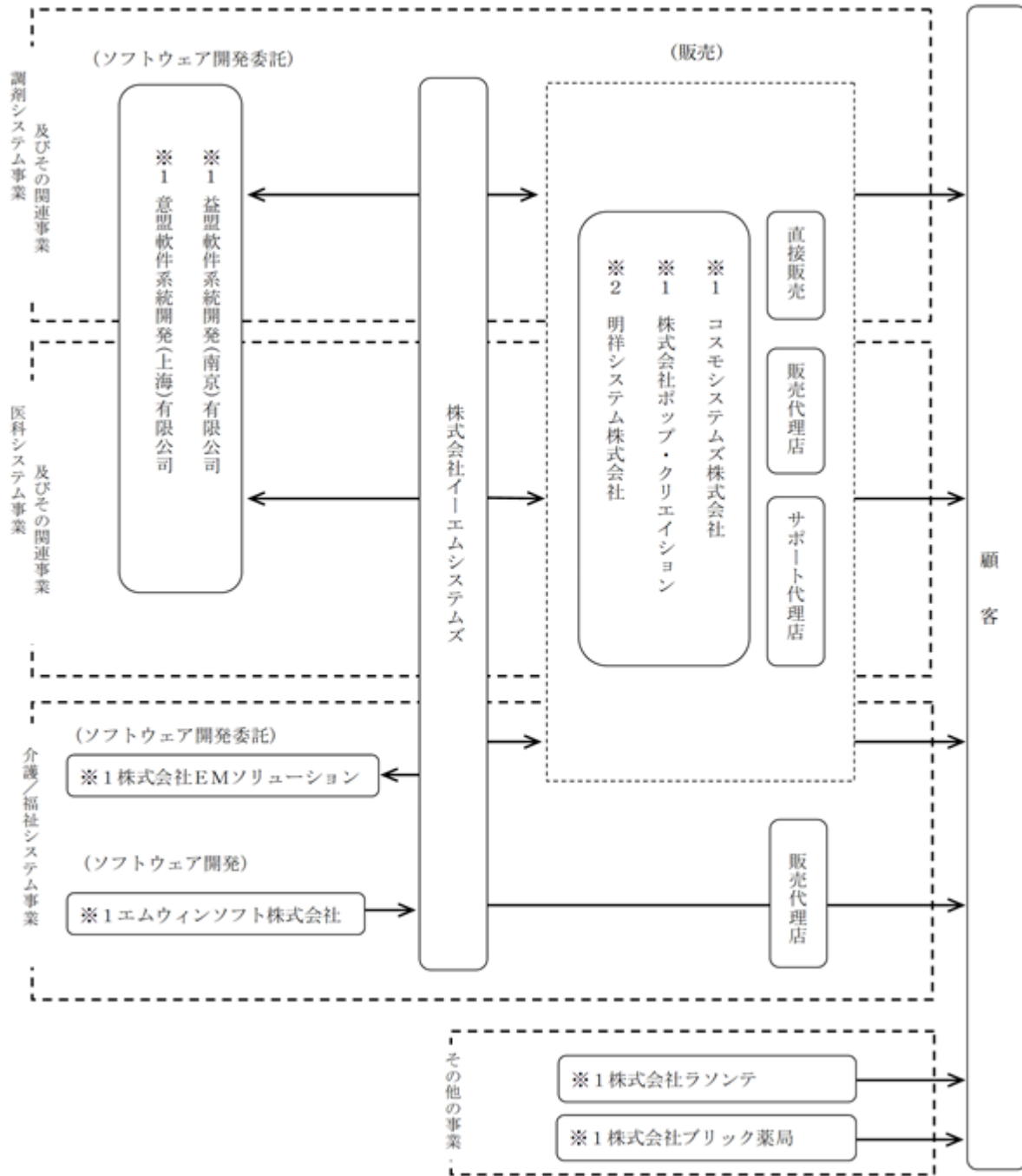
医科システム..... 主要な製品は電子カルテシステム等のクリニック向けシステムであり、パソコンに導入調整してお客様に納入します。当社が販売するほか、販売代理店経由でも販売しております。連結子会社の意盟軟件系統開発(上海)有限公司は、当社からの受託開発を行っております。

(3) 介護/福祉システム事業..... 主要な製品は、介護/福祉サービス事業者向けシステムと医療介護連携ソリューションを開発販売し、保守メンテナンスサービスを行っております。

(4) その他の事業..... 連結子会社の株式会社ラソントは、貸会議室の運営を行っております。また、株式会社ブリック薬局は、薬局の経営を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1 連結子会社  
2 関連会社で持分法非適用会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ラソソテ	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	スポーツジム並びに保育園の経営 役員の兼任あり
コスモシステムズ(株)	広島市西区	30	調剤システム事業 及びその関連事業	100	医療機関及び調剤薬局 向けシステムの販売 役員の兼任あり
(株)ブリック薬局	大阪市淀川区	10	その他の事業	100	薬局の経営 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)EMソリューション	東京都港区	13	介護/福祉システム事業	100	介護/福祉サービス事業者向けシステムの開発 役員の兼任あり 資金援助あり
エムウィンソフト(株)	東京都港区	217	介護/福祉システム事業	100	介護サービス事業者向けシステムの開発・販売並びに保守 役員の兼任あり 資金援助あり
(株)ポップ・クリエイション	福岡県 筑紫野市	3	医科システム事業 及びその関連事業	100	医療機関及び調剤薬局 向けシステムの販売 資金援助あり
益盟軟件系統開発(南京)有限公司	中華人民共和国南京市	150 千米ドル	調剤システム事業 及びその関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり
意盟軟件系統開発(上海)有限公司	中華人民共和国上海市	160 千米ドル	医科システム事業 及びその関連事業	100	ソフトウェア開発委託 役員の兼任あり

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
調剤システム事業及びその関連事業	360 (81)
医科システム事業及びその関連事業	88 (23)
介護/福祉システム事業	71 (1)
その他の事業	16 (11)
全社(共通)	40 (5)
合計	575 (121)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
448 (93)	41.2	10.3	5,864,807

セグメントの名称	従業員数(人)
調剤システム事業及びその関連事業	314 (79)
医科システム事業及びその関連事業	68 (14)
介護/福祉システム事業	39 (-)
その他の事業	- (-)
全社(共通)	27 (-)
合計	448 (93)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営理念及び会社方針

### (経営理念)

#### 「感謝」「感動」「共感」

- ・私達は、人と地球の健康に貢献し続けます。
- ・私達は、お客様から信頼され、感動を提供し続けます。
- ・私達は、明るく元気で、あたたかい会社づくりに挑戦し続けます。
- ・私達は、適正な利益の確保、健全な経営を維持し続けます。
- ・私達は、「ありがとう」を合言葉に、互いを認め、成長し続けます。

### (会社方針)

私達は、先進的なテクノロジーを活用し、

国民の健康レベル向上に貢献する、

世の中に無くてはならない企業になります。

私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。

#### <解説>

私達は電子カルテやレセコンといった医療事務ソリューションベンダーから、「医療」「介護」、すなわち、国民の健康に寄与するソリューション提供に一枚岩となってチャレンジします。さらに私達は唯一無二の企業を目指し、我々自身も心身共に健康であり、自己実現出来る企業を目指して参ります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、来局数の減少及び処方箋の長期化により、処方箋枚数が減少してきている一方で、新型コロナウイルス感染症への対応による遠隔服薬指導や処方箋の郵送対応が増加してきております。また、2020年4月の医療制度改定においては、前回の改定程ではないものの、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。国の医療費全体の抑制に向けた動きは進む見通しです。

政府は、医療等分野におけるICT化の徹底的な推進を行う方針を示しており、介護/福祉を含めた他職種での情報連携に対するニーズが今まで以上に高まることが予想されます。当社グループとしては、医科事業・調剤事業で、「共通情報システム基盤」「MAPs シリーズ」を通じて、情報共有による安全性及び業務効率の向上の面から医療事業者をより一層支援して参ります。

介護/福祉事業におきましても、障害福祉事業分野、施設系サービス分野及び地域包括支援センター向けサービス分野に積極的に活動し、介護サービス事業分野・障害福祉事業分野・包括的支援事業分野のサービス事業者を支援して参ります。

#### 1) 「成長分野への積極的な投資」による事業基盤強化と事業成長基盤の獲得

“MAPs シリーズ”をより良い製品とするため、市場や技術の動向に対する感度をさらに高め、新たな価値を提供する製品開発への積極的な投資を行います。また、事業提携やM & Aなどによる戦略的な外部資源の活用を進めます。

AIやビッグデータ等の新技術を活用し、事務処理のための製品にとどまらない製品開発に取り組み、医師や薬剤師・医療従事者向けの支援ツール等の提供を行うことで医療レベル向上に貢献します。

#### 2) 「戦略的なビジネスモデル」転換による持続的成長力の向上

2025年問題などを背景に経営環境が厳しくなることが予測される当社のお客様に向け、初期費用をほぼ無くし、月額料金のみをいただく完全ストック型への転換を目指しています。ビジネスモデル転換直後は、初期料金部分の売上を失うことになり一時的に業績は落ち込みますが、付加価値のある製品をより廉価で提供することにより、圧倒的な価格競争力を持つことが出来、業界シェアを高めることで、これまで以上の収益の獲得と安定経営を行うことが出来ると考えております。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 医療保険制度及び介護保険制度の改正について

少子高齢化に伴う医療制度改革が継続して実施されており、薬価差益の減少や、患者個人負担額の増加による来院患者数の減少等、制度改革の内容や規模によっては、薬局の設備投資意欲の萎縮につながる可能性があり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

### 医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴うプログラム変更について

医療保険制度及び介護保険制度の改正に伴い大幅な制度変更が実施され、変更するプログラムの範囲が広い場合、変更プログラム作成の複雑化による業務量の増加が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、提供した変更プログラムに修正が必要となった場合、修正の規模もしくは内容によって当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、当社グループでは次の内容を目的として、組織再編により医療機関及び介護/福祉サービス事業者向けシステム開発に関する事業を新設会社へ承継いたします。

- ・当社グループ内だけではなく、グローバルに適應する開発専門職の育成
- ・開発専門職にとって魅力のある、賃金体系、人事評価制度、就業条件の確立
- ・常に最新鋭のイノベーションが行われる環境での企業及び人材の成長
- ・開発者にとって魅力のある会社による、有望な人材の確保
- ・開発組織としての採算の透明化、効率化

### 新製品の開発及びソフトウェアの減損に係るリスク

当社グループは他社との競争に勝ち抜くため、最新の情報技術を活用した薬局向け、クリニック向け及び介護サービス事業者向けシステムの開発に注力しております。しかし、開発の全てが順調に進みサービスを提供できるとは限らず、制作途中における修正や見直し等によりサービスの投入に遅れが生じたり、開発そのものが中止された結果、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

アプリケーションソフトウェアにつきましては、益盟軟件系統開発(南京)有限公司(以下、EMS南京)と益盟軟件系統開発(上海)有限公司(以下、EMS上海)で主たる開発を行っており、中国の経済発展に伴うエンジニアの給料の高騰や中国の税制方針変更に伴い、費用が増大する可能性があります。また、不透明な国際情勢の影響を受ける可能性もあります。現行の保険請求システムが大幅に変更した場合や、当社グループが想定していない新技術の普及により事業環境が激変した場合、必ずしも対応できなくなる可能性があります。そのため、当社グループの提供するソフトウェア並びにサービスが陳腐化し、ソフトウェアの減損処理が必要となった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、に記載のとおり、組織再編により開発力の強化を図っております。

さらに当社グループは、時代をリードする先進的医療システムの普及の促進にあたり、業務提携やM&Aの活用を模索しております。しかし、当社グループが想定する事業展開または業績への寄与が図れるか否か不透明であり、場合によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

この対策として、業務提携やM&Aを実施するか否かの検討に際しては、経験豊富な外部の会計事務所等を活用し、慎重に検討を行っております。

### 個人情報の保護について

当社の主たるシステムは、その性質上患者情報を扱うことになり、個人情報に関わることがあります。万が一個人情報漏洩するような事実が発生した場合は社会的信用を失墜し、それに伴う不利益は甚大なものとなり、当社グループの経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

この対策として、データセンターにおいては、入退室管理並びに運用担当者を厳格に定め、サーバー類の運用ルールも厳格なマニュアルに規定して運用しており、運用状況が適正に行われるよう、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)及び個人情報保護マネジメントシステム(PMS)の第三者認証を受けております。また、ローカルシステムでお客様(薬局)のデータを取り扱う際は暗号化処理を施すなど、個人情報保護のための対応を徹底しております。

### 新大阪ブリックビルの活用について

当社グループは2005年2月に大阪市淀川区に土地を取得、2008年3月に本社ビルとして新大阪ブリックビルを建設し、本社部門が入居いたしました。また、クリニックモール内に各種医療施設、テナントオフィス部分にテナント企業が入居しております。

以下に掲げたものを含む様々な要因により新大阪ブリックビルの収支計画が想定していたものと異なる可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態あるいはキャッシュ・フローに重大な影響を与える可能性があります。

#### ) 賃料収入に係るリスク

新大阪ブリックビルの収支計画は一定の空室リスクを想定しておりますが、今後、想定以上に空室が発生した場合や、賃料について想定している水準を確保できなかった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## ) 減損に係るリスク

今後の経済情勢の変化等により空室率の上昇や賃料水準の低下等が生じ、新大阪ブリックビルに対して減損処理が必要となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## ) 自然災害等に係るリスク

地震、火災、事故やテロ等により、新大阪ブリックビルが毀損、滅失または劣化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

## 新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の影響で、各市場には次のような影響が出てきております。薬局市場におきましては、来局数の減少及び処方箋の長期化により、処方箋枚数が減少してきている一方で、新型コロナウイルス感染症への対応による遠隔服薬指導や処方箋の郵送対応が増加してきております。医科市場におきましては、一部診療所の診療科目で受診を控える動きがあり患者数が減少してきている一方で、特例措置によりオンライン診療が初診から適用されるようになっております。また、介護/福祉市場は、病院の入院ベッド数の削減と、社会の高齢化に伴う新規施設の増加による成長市場ではありますが、短期的には通所介護や短期宿泊施設の臨時休業が増加してきております。

また、外出自粛に伴う対面による営業活動の減少、新規開業予定のお客様の機器導入・開業時期の見直し、学会や展示会、商談会の延期に伴う対面による各製品のPR機会の減少等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

このような環境の中、医療(クリニック・薬局)、介護/福祉業界をシステムを通じてサポートしていく当社グループとしましては、お客様と従業員の健康と安全、そして業務面への影響を最小限に止め、緊急事態宣言発令下でも安定したシステム供給とサービスを継続してご提供するため、以下の取組みを当社グループ全体で実施しております。

## ) 勤務体制の変更

時差出勤・在宅勤務を推奨  
Web会議、テレワークの活用

## ) 営業活動

緊急時対応以外でのお客様訪問の自粛  
Webや電話を活用した営業活動  
Web上でのお客様向け体験企画の実施  
お客様向けにシステムの構成や比較・検討用ツールの提供

## ) サポート活動

代表電話の閉鎖：Webでの問い合わせ対応  
インフォメーションセンター対応時間の短縮  
在宅勤務者からの効率的な折り返し対応

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、2019年2月28日に行われたエムウィンソフト株式会社との企業結合について前連結会計年度に暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移したものの、新型コロナウイルス感染症が日本経済への大きな影響を及ぼし始め、医療(クリニック・薬局)・介護/福祉関係の業界も先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの主要取引先である薬局業界におきましては、2019年10月の消費税増税の影響を受け、中小薬局を取り巻く環境が厳しさを増す中で大手薬局チェーンやドラッグストアチェーンのM&A等による事業規模拡大・収益拡大が進んでおり、寡占化に向けた競争がさらに厳しくつづいております。新型コロナウイルス感染症の影響で、来局数の減少及び処方箋の長期化により、処方箋枚数が減少してきている一方で、新型コロナウイルス感染症への対応による遠隔服薬指導や処方箋の郵送対応が増加してきております。また、2020年4月の医療制度改定においては、前回の改定程ではないものの、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、2018年10月から実施しておりますビジネスモデルの変革により、当社グループは、さらなるストックビジネス化を図ることにより、経営資源の集中が可能となり、付加価値の高いサービス・商品をより安価に提供することで、お客様の経費削減等課題解決に大きく貢献してまいりました。

2019年10月からクリニック向け診察支援システム「MAPs for CLINIC」は東京、大阪から出荷を開始し、順次各道府県に展開しており、既にご利用いただいているお客様からは高い評価をいただいております。薬局向け業務支援システム「MAPs for PHARMACY」についても2020年2月より大阪から出荷を開始し、順次各道府県に展開しており、新規開局のお客様による導入が始まっております。また、「MAPs for NURSING CARE」の開発をスタートし、ヘルスケア分野でのシステムが一体化されたクラウド型システム「MAPsシリーズ」が持つ様々な機能でクリニック・薬局・介護/福祉サービス事業者の業務・経営の質の向上支援の実現に向け、市場からの期待がより一層高まっております。

そして、2020年3月にインターネットインフィニティ社と業務提携いたしました。当社グループは、インターネットインフィニティ社が運営するケアマネジャー向けの日本最大級の専門サイト「ケアマネジメント・オンライン」との連携を実施し、当社グループが提供する介護/福祉システムの導入に向けたWebマーケティングを推進してまいります。また、当該サイトがケアマネジャーを中心とした情報、その他の様々なコンテンツを提供しており、当社グループが提供する介護/福祉システムと当該サイトを連携することで、当社グループのお客様である介護/福祉サービス施設・事業所の一層の生産性向上を支援してまいります。

さらに、2020年1月14日にマイクロソフト社Windows7のサポート終了に伴うパソコンリプレースの需要が高まり、通期売上高増加に寄与しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高14,023百万円(前期比6.8%増)、営業利益1,583百万円(同39.6%減)、経常利益2,179百万円(同32.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益1,393百万円(同29.3%減)となりました。

売上高・営業利益とも計画を達成いたしました。前期比においてWindows7のサポート終了期限等によるハードリプレースの増加、介護/福祉システム事業においてジャニス社より事業の譲受及びエムウィンソフト社を子会社化したことにより売上高が増加し、各段階利益が減少している主な要因は、ビジネスモデル変革に伴いハードウェア保守を当社の保守からメーカー保守に切り替え、より一層お客様に負担の少ない販売価格に変更したことによるものであります。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度から、「その他の事業」に含まれていた「介護/福祉システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、前期との比較情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### (調剤システム事業及びその関連事業)

調剤システム事業及びその関連事業につきましては、薬局チェーン店へのアプローチ強化、OEM供給等による販売チャネルの拡大を引き続き行い、薬局向けシステムのシェアの拡大に注力いたしました。

出荷が始まりました。薬局向け業務支援システム「MAPs for PHARMACY」については、多くの引き合いをいただいております。また、お試し版のダウンロード数につきましても着実に増加しております。

このような状況下で、前期実績に比べ、システム販売件数、課金売上高ともに増加しており、売上高・営業利益とも計画を達成いたしました。

この結果、当連結会計年度の調剤システム事業及びその関連事業は、売上高10,823百万円(前期比3.3%増)、営業利益1,667百万円(同30.2%減)となりました。

#### (医科システム事業及びその関連事業)

医科システム事業及びその関連事業につきましては、全国的な販売チャネルの拡充を図るべく、クリニックの市場開拓を従来の手法に加え、Webマーケティングを活用し幅広いアプローチを行っております。また、医事会計システムの「MRN(1) クラークスタイル」、及び電子カルテシステムの「MRNカルテスタイル」、「オルテア」の拡販に引き続き注力いたしました。

クリニック向け診察支援システム「MAPs for CLINIC」については、お客様での本格的な運用が始まっており、お客様より高い評価をいただいております。Webマーケティングを積極活用し、資料請求、メルマガ登録者等が伸びており、お客様の関心が高まり、販売が順調に伸びてきております。

「MAPs for CLINIC」等の導入によるお客様数の着実な増加により、課金売上高は順調に伸びておりますが、前期に比べ、営業利益が減少した主な理由は、お客様に負担の少ない販売価格でシステムを提供したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の医科システム事業及びその関連事業は、売上高1,881百万円(前年同期比10.4%増)、営業利益161百万円(同32.7%減)となりました。

(1) MRN:Medical Receipty NEXT

#### (介護/福祉システム事業)

介護/福祉システム事業は、販売スキームの再編成、今後の成長を図る体制を構築いたしました。

「MAPs for NURSING CARE」の開発に着手しており、クリニックと薬局との連携による効果を発揮できるように進めてまいります。

なお、介護/福祉関連システムにつきましては、初期売上を5年一括売上から、月額売上へ変更しております。また、営業損失につきましては、ストックビジネスへの移行の影響によるものであります。

この結果、当期連結会計年度の介護/福祉システム事業は、売上高497百万円(前期 85百万円)、営業損失348百万円(前期 129百万円)となりました。

#### (その他の事業)

薬局経営事業等の売上高及び営業利益は計画通り推移しております。スポーツジムと保育園については、当連結会計年度中に閉鎖いたしました。

また、全国健康保険協会(協会けんぽ)広島支部より受託しました「薬局向けレセプト作成支援システムへのオンライン資格確認システム導入委託事業」は、当初の契約期間を延長して引き続きサービス提供を行っております。

当社グループでは、今後の医療業界の発展に貢献すべく、電子処方箋の実現、EHR(2)に関する研究開発や実証事業に積極的に取り組んでまいります。

日本医師会・日本薬剤師会との共同研究である「感染症流行探知サービス」におきましては、利用薬局は全国で約1万2千件を超えております。

この結果、当連結会計年度のその他の事業は、売上高934百万円(前期比4.4%減)、営業利益127百万円(同2.8%減)となりました。

(2) EHR:Electronic Health Record

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,284百万円増加し、8,770百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,300百万円(前期 1,846百万円の収入)となりました。これは主に、当連結会計年度の堅調な業績に伴ない税金等調整前当期純利益を2,131百万円計上したものの、法人税等の支払額が1,030百万円あったこと、売上債権の回収が順調に進んだこと等によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は343百万円(前期 894百万円の支出)となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入が1,033百万円あったものの、ソフトウェア開発に係る無形固定資産の取得による支出が860百万円、有形固定資産の取得による支出が256百万円、投資不動産の賃貸による支出が234百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は668百万円(前期 1,982百万円の支出)となりました。これは主に、株式発行による収入が249百万円あったものの、配当金の支払額が668百万円、長期借入金の返済による支出が117百万円、自己株式の取得による支出が96百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
調剤システム事業及びその関連事業(百万円)	4,780	114.4
医科システム事業及びその関連事業(百万円)	930	135.5
介護/福祉システム事業(百万円)	148	486.9
その他の事業(百万円)	505	101.5
合計(百万円)	6,365	118.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度から、「その他の事業」に含まれていた「介護/福祉システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、前期との比較情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

c. 受注状況

該当事項はありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
調剤システム事業及びその関連事業(百万円)	10,823	103.3
医科システム事業及びその関連事業(百万円)	1,881	110.4
介護/福祉システム事業(百万円)	497	582.1
その他の事業(百万円)	934	95.6
報告セグメント計(百万円)	14,137	106.7
調整額(百万円)	114	104.0
合計(百万円)	14,023	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度から、「その他の事業」に含まれていた「介護/福祉システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、前期との比較情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## （２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

#### a．経営成績の分析

##### （売上高）

当連結会計年度における売上高は14,023百万円となり、前連結会計年度に比べ889百万円増加いたしました。これは、主にMRN等のお客様数が着実に増加したことに伴い課金売上が順調に増加し、また想定以上のハードウェアの入替需要があったものの、ビジネスモデル転換により初期売上が減少したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高等につきましては、「３ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

##### （売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は7,051百万円となり、前連結会計年度に比べ359百万円減少いたしました。また、売上総利益率は50.3%となり、前連結会計年度に比べ6.1ポイント減少いたしました。これは、主に課金売上が順調に増加したものの、ビジネスモデル転換により初期売上が減少したことによるものであります。

##### （営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は5,468百万円となり、前連結会計年度に比べ680百万円増加いたしました。これは、主に当社グループにて業務プロセス再構築（BPR）推進により全体的なコストの減少が進んだものの、株式会社ジャニスの事業譲受及びエムウィンソフト株式会社の子会社化に伴い人件費等の経費が増加したことによるものであります。

この結果、営業利益は1,583百万円となり、前連結会計年度に比べ1,039百万円減少いたしました。

##### （経常利益）

当連結会計年度における営業外収益は1,040百万円（前連結会計年度1,031百万円）となりました。これは、主に本社ビルのテナント事業が引き続き堅調であったことによるものであります。また、営業外費用は444百万円（前連結会計年度405百万円）となりました。これは主に、当連結会計年度において、スポーツジム閉鎖に伴い原状回復工事を行ったことによるものであります。

この結果、経常利益は2,179百万円となり、前連結会計年度に比べ1,069百万円減少いたしました。

##### （親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度における特別利益は5百万円（前連結会計年度-百万円）となりました。これは主に、当連結会計年度において、株式会社ポップ・クリエイションを子会社化したことに伴い負ののれん発生益が生じたことによるものであります。また、特別損失は53百万円（前連結会計年度218百万円）となりました。これは主に、前連結会計年度において、投資有価証券の評価損及び社宅の減損等があったこと、及び当連結会計年度において、社宅の減損等があったことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,393百万円となり、前連結会計年度に比べ578百万円減少いたしました。

#### b．財政状態の分析

##### （資産）

当連結会計年度末における流動資産は11,556百万円となり、前連結会計年度末に比べ626百万円増加いたしました。これは主に、法人税等の納付ならびに配当金の支払があったものの、売掛金の回収が順調に行われたことにより現金及び預金が1,283百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が336百万円減少したことによるものであります。固定資産は11,888百万円となり、前連結会計年度末に比べ423百万円増加いたしました。これは主に、クリニック向け診察支援システム「MAPs for CLINIC」の本稼働に伴いソフトウェアが1,562百万円増加し、ソフトウェア仮勘定が868百万円減少したこと、及び減価償却により投資不動産が194百万円、のれんが113百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は23,445百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,049百万円増加いたしました。

##### （負債）

当連結会計年度末における流動負債は3,816百万円となり、前連結会計年度末に比べ150百万円増加いたしました。これは主に、保守サービスに係る前受収益等が増加したことによりその他流動負債が482百万円増加した一方、課税所得の減少により未払法人税等が292百万円減少し、支払手形及び買掛金が73百万円減少したことによるものであります。固定負債は1,937百万円となり、前連結会計年度末に比べ174百万円減少いたしました。これは主に、保守のメーカー移行化が推進されたことにより、製品保証引当金が75百万円が減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、5,754百万円となり、前連結会計年度末に比べ23百万円減少いたしました。

**(純資産)**

当連結会計年度末における純資産は17,691百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,072百万円増加いたしました。これは主に、業績が堅調に推移したことにより利益剰余金が724百万円増加し、新株予約権の行使等に伴い資本金が142百万円、資本剰余金が250百万円それぞれ増加し、新株予約権が36百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は75.1%(前連結会計年度末は73.6%)となりました。

**キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報****a. 資本の財源及び資金の流動性についての分析****(資金需要)**

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは当社グループが保有する販売用ソフトウェアの維持に係る人件費及び外注加工費等、販売活動やお客様のサポートに係る人件費をはじめとする販売費及び一般管理費、ならびに商品仕入等であります。

**(資金調達と流動性マネジメント)**

当社グループの運転資金につきましては、主に、内部資金及び金融機関からの借入により調達しております。また、当連結会計年度中に新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴い、764,800株の新株式を発行し、285百万円の資金を調達しております。

**b. キャッシュ・フロー状況の分析**

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

**c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因**

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

**d. 経営方針・経営戦略等**

当社グループが定めている経営方針・経営戦略等につきましては、以下のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは、積極的な変革に挑みつつ、安定した経営を実現していくために高収益企業を目指しており、営業利益の増額と、ROE(株主資本当期純利益率)を重要な経営指標と考えております。なお、営業利益につきましては、2019年5月8日に公表しております決算短信における「2020年3月期の連結業績予想」の営業利益1,358百万円に対して、実績は1,583百万円(予算比116.6%)となりました。また、ROEにつきましては、毎月開催しております取締役会において評価を行っており、順調に推移していることを確認しております。

2018年5月8日公表の新中期経営計画につきましても、新型コロナウイルスの影響等を鑑み、計画策定ができるかと判断した時点で、変更が必要となれば開示する予定であります。

**重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、引当金の計上など一部に将来の合理的な見積りが求められているものもあります。これらの見積りは当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。なお、重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループを取り巻く環境は、「2025年問題」に象徴される超高齢社会に対応するため、国民の健康寿命延伸を支援する仕組みづくり、ITの利活用、地域での健康サポートを行う仕組みづくりへのニーズの高まり、かかりつけ医やかかりつけ薬剤師に対する適切なサービスの提供等が求められています。そのような環境の変化に対応する為、2018年1月に会社方針を刷新いたしました。新たな会社方針では、「私達は、先進的なテクノロジーを活用し、国民の健康レベル向上に貢献する、世の中に無くてはならない企業になります。私達は、仕事を通じて幸せになれる企業を目指します。」を掲げており、その実現のために、地域における医療介護情報の連携、AIやビッグデータ活用による医療レベル向上、電子処方箋への対応、健康サポート薬局の支援機能の提供並びに、お客様が業務負担と費用負担を少しでも減らしていただけるよう、操作の簡素化/自動化とシステム費用の大幅削減に取り組むことといたしました。調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、介護/福祉システム事業において、画期的な製品やサービスを創出し、更なる社会貢献および当社グループが成長していくために大型の開発投資にも力を入れて参ります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、48百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、介護/福祉システム事業において、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことを目的として研究開発投資を行うとともに、営業力及びユーザーサービスの強化を目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資総額は1,138百万円であります。

その主な設備投資額は、建設仮勘定165百万円、ソフトウェア仮勘定854百万円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	投資不動産	その他	合計	
大阪本社 (大阪市 淀川区)	調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、介護/福祉システム事業、その他の事業	統括業務設備 ソフトウェア 設計設備	651	474 (443.81)	30	8	-	1,911	3,076	167 (59)
大阪本社 (大阪市 淀川区)	全社資産	建物及び土地	-	- (-)	-	-	6,628	-	6,628	- (-)
東京本社 他支店及 び営業所	調剤システム事業及びその関連事業、医科システム事業及びその関連事業、介護/福祉システム事業	販売設備	25	- (-)	-	-	-	1	27	280 (34)
寮・社宅	全社資産	寮・社宅	11	88 (97.25)	-	-	-	-	99	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他		合計
(株)ラソソテ	本社 (大阪市淀川 区)	その他の事 業	統括業務 設備	0	- (-)	-	-	0	1	3 (-)
コスモシステ ムズ(株)	本社 (広島市西区)	調剤システ ム事業及び その関連事 業、医科シ ステム事業 及びその関 連事業、	統括業務 設備 ソフト ウェア設 計設備	3	- (-)	-	-	8	12	44 (7)
(株)ブリック薬 局	本社 (大阪市淀川 区)	その他の事 業	統括業務 設備	2	- (-)	-	-	4	7	11 (11)
エムウィンソ フト(株)	本社 (東京都港区)	介護/福祉シ ステム事業	統括業務 設備	2	- (-)	-	-	0	3	9 (-)
(株)ポップ・ク リエイション	本社 (福岡県筑紫野 市)	介護/福祉シ ステム事業	統括業務 設備	0	- (-)	-	-	0	0	6 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内 容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	賃貸用資産	その他		合計
益盟軟件系 統開発(南 京)有限公 司	本社 (中華人民共 和国南京市)	調剤システム事業及 びその関連事業、 医科システム事業及 びその関連事業、 その他の事業	ソフト ウェア 開発	2	- (-)	-	-	-	2	25 (-)
意盟軟件系 統開発(上 海)有限公 司	本社 (中華人民共 和国上海市)	医科システム事業及 びその関連事業	ソフト ウェア 開発	0	- (-)	-	-	2	2	16 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社 大阪本社 (大阪市 淀川区)	調剤システム 事業及びその 関連事業	ソフトウェア (MAPsシリーズ)	1,178	1,183	自己資金	2016年 12月	未定	(注) 2
	医科システム 事業及びその 関連事業		576	526				
	全社		1,681	805				

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力は、合理的に算出することが困難なため、記載をしておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	132,000,000
計	132,000,000

(注) 2019年12月10日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は66,000,000株増加し、132,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	74,063,600	74,126,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	74,063,600	74,126,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2006年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	279	279
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)4	223,200	223,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 2006年7月20日 至 2041年7月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (注)4	発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円	発行価格 248.75円 資本組入額 124.375円
新株予約権の行使の条件	(注)1、2、3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、 取締役会の承認を要するものとする。	同左

- (注) 1. 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
2. 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
3. この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 新株予約権の数、新株予約権の目的である株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、2016年4月1日付、2018年3月1日付及び2020年1月1日付にて実施した株式分割(1株につき2株の割合)を考慮しております。

2016年7月5日取締役会決議

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,944	1,788
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	777,600	711,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	326	326
新株予約権の行使期間	自 2018年7月6日 至 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 372.75円 資本組入額 186.5円	発行価格 372.75円 資本組入額 186.5円
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求。))に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

2. (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者及び当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- (3) その他権利行使の条件は、2016年6月28日開催の当社第33期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところとする。
3. 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
  - (1) 合併(当社が消滅する場合に限る。)  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社
  - (2) 吸収分割  
吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社
  - (3) 新設分割  
新設分割により設立する株式会社
  - (4) 株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
  - (5) 株式移転  
株式移転により設立する株式会社

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1	73,700	8,927,850	62	2,306	62	2,277
2016年4月1日 (注)2	8,927,850	17,855,700	-	2,306	-	2,277
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)3	200,200	18,055,900	87	2,394	87	2,365
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)4	117,800	18,173,700	51	2,445	51	2,416
2018年3月1日 (注)5	18,173,700	36,347,400	-	2,445	-	2,416
2019年3月31日 (注)6	302,000	36,649,400	112	2,558	112	2,529
2019年4月1日～ 2019年12月31日 (注)7	257,400	36,906,800	95	2,654	95	2,625
2020年1月1日 (注)8	36,906,800	73,813,600	-	2,654	-	2,625
2020年1月1日～ 2020年3月31日 (注)9	250,000	74,063,600	46	2,700	46	2,672

(注)1. 新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使によるものであります。

4. 新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 新株予約権の権利行使によるものであります。

7. 新株予約権の権利行使によるものであります。

8. 株式分割(1:2)によるものであります。

9. 新株予約権の権利行使によるものであります。

10. 2020年4月1日から2020年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が62,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ11百万円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	19	21	35	111	4	2,661	2,851	-
所有株式数（単元）	-	58,614	2,769	358,570	145,842	81	174,731	740,607	2,900
所有株式数の割合（%）	-	7.91	0.37	48.42	19.69	0.01	23.59	100	-

（注）1．自己株式2,957,970株は「個人その他」に29,579単元及び「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

2．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社コッコウ	兵庫県芦屋市六麓荘町15番5号	25,309	35.59
株式会社メディカルホールディングス	東京都中央区八重洲2-7-15	7,063	9.93
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー レギュラーアカウント （常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区六本木6-10-1）	2,864	4.03
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT（常任代理人香港上海銀行東京支店）	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	2,522	3.55
ゴールドマンサックスインターナショナル（常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区六本木6-10-1）	2,350	3.30
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	1,960	2.76
エプソン販売株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	1,959	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,418	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,411	1.98
KAS BANK CLIENT ACCOUNT AIF（常任代理人香港上海銀行東京支店）	NIEUWEZIJDS VOORBU RGWAL 225 1012 RLAMSTERDAM （東京都中央区日本橋3丁目11-1）	1,152	1.62
計	-	48,010	67.52

（注）2020年1月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社が2020年1月20日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ユナイテッド・マネージャーズ・ジャパン株式会社
住所	東京都港区赤坂5-4-15 ARA赤坂ビル4階
保有株券等の数	株式 2,590,000株
株券等保有割合	7.04%



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,957,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,102,800	711,028	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	74,063,600	-	-
総株主の議決権	-	711,028	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

## 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	2,957,900	-	2,957,900	3.99
計	-	2,957,900	-	2,957,900	3.99

(注)2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

## (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年1月4日)での決議状況 (取得期間 2019年1月7日~2019年6月30日)	500,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	346,900	403,965,900
当事業年度における取得自己株式	68,900	96,010,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	84,200	23,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.8	0.0

(注)2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。取締役会での決議株式数及び当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年6月10日)での決議状況 (取得期間 2020年6月11日~2020年9月30日)	600,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数とその価額の総額は含まれておりません。

## (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,629	390,690
当期間における取得自己株式	700	-

(注)1.当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

2.2019年12月10日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取229株(分割前)及び譲渡制限付株式の無償取得4,400株(分割前2,900株、分割後1,500株)であります。当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得700株であります。

## (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （譲渡制限付株式付与による減少）	154,600	67,655,998	-	-
保有自己株式数	2,957,970	-	2,958,670	-

（注）1．当期間における処理自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に処理した株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3．2019年12月10日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度におけるその他（譲渡制限付株式付与による減少）154,600株の内訳は、株式分割前23,000株、株式分割後131,600株であります。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして考えており、将来の事業展開と経営体制の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、時局に即応した配当を還元していくことを基本方針としております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款で定めております。これにより、毎事業年度において中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化とともに、事業規模拡大を目的としたM & A、市場の新たなニーズや情報技術革新に対応する開発体制の強化、市場競争力をより高めるための営業拠点の拡充等、将来の利益還元に資するために有効活用して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2019年11月12日 取締役会決議	282	8
2020年6月16日 定時株主総会決議	426	6

（注）当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2019年11月12日取締役会決議の1株当たりの配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」及び「会社方針」の実現を通じて、社会に貢献し、社会から必要とされる存在であり続けるため、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会その他の様々なステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、企業価値向上へ繋がる最適なコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むものとするものであります。

当社は、当社の長期的な企業価値の向上のために、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制並びに適正な監督・監視体制の構築を図るとともに、透明性を高め適切な情報開示と説明責任を果たすことにより、経営判断の合理性・客観性を保ち、当社の株主を含めた全てのステークホルダーの期待に応えていくものとするものであります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ. 取締役会について

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化するため、2018年6月から監査等委員会設置会社へ移行しました。また、適確かつ迅速な意思決定・業務執行体制及び適正な監督・監視体制の構築と、取締役会の透明性の向上及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的とし、2019年6月より取締役会をスリム化し、独立性の高い社外取締役を増員しております(取締役合計9名のうち、3名が独立社外取締役)。

当社は、法定事項及び社内規程において定める取締役会の決議が必要な事項、その他業務執行に関する重要事項を意思決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、定時取締役会を月1回開催しております。また、取締役会の開催が必要な事項が発生したときには、必要に応じて都度臨時取締役会を開催しております。

#### ロ. 社外取締役について

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した積極的な提言や示唆を実施でき、中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役(監査等委員を含む)として3名選任しております。

社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

#### ハ. 監査等委員である取締役について

監査等委員会の構成については、常勤取締役が1名、非常勤取締役が2名(うち社外取締役が2名)としております。

監査等委員である取締役は取締役会へ出席するとともに、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。また、定例監査等委員会を月1回開催しております。

#### ニ. 監査等委員である社外取締役について

当社は、中立的、客観的な意見を取締役会決議に反映させることで適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的な成長をサポートできる人物が望ましいことから、豊富な経験と高い見識を有し、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を監査等委員である社外取締役として2名選任しております。ホ. 執行役員について

当社は、経営環境と業界基準の変化に迅速に対応することを目的として執行役員制度を設けております。さらに業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行うため、各組織の執行責任者が出席する会議を月1回開催しております。

#### ヘ. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査等委員会が取締役会と協働して当社の監督機能の一翼を担い、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的として監査等委員会制度を採用しております。

また、執行役員を任命し、取締役会の意思決定に対して適切な経営管理と効率的な業務執行の両立が図れる体制としております。

さらに、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人において連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、上述の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制は、以下のとおりであります。

#### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。 )は、取締役会が決定する業務担当に基づいて法令並びに会社規程に則り業務を執行し、経営環境の変化に対応して経営責任を明確にするため任期を1年としております。なお、取締役の職務の執行に係る適法性を高めるため、社外取締役を配置しております。

当社は、社内教育等を通じて法令並びに社内ルールの周知徹底を図ることを目的として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しており管理本部長をコンプライアンス担当責任者として、経営に係るリスクが発生した場合において適時に開催して速やかな対応を図る体制を整えるとともに、これらのリスクによる損失を最小限にとどめるものとしております。

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した社長直属の機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を社長、被監査部門及び監査等委員会に報告しております。

当社は、法令並びに会社規程に違反する行為又は会社に著しい損害を与える恐れのある事実を早期に発見、是正することを目的として内部通報体制を構築しております。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会、取締役会等の重要な会議の議事録や稟議書等の重要な文書並びに電磁的記録について、管理本部長を責任者として会社規程に定められた期間保存しております。なお、取締役は、必要に応じてこれらの文書を常時閲覧することが可能です。

#### ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスの徹底及び内部統制を有効に機能させることを目的として会社規程を制定し、平常時からリスクの低減及び危機の未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合の即応体制を整備・維持しております。

#### ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、業務執行にかかわる重要事項の意思決定並びに取締役の経営計画に基づいた業務執行状況の監督を適切に行うことを目的として毎月1回以上開催しており、原則として全取締役が出席しております。

当社は、取締役会の意思決定機能並びに業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しております。さらに毎月1回開催される各組織の執行責任者が出席する会議において業務執行状況の確認並びに経営戦略の立案、審議を行っております。

#### ホ．当社並びに子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつも、会社規程に基づいて当社への事業内容並びに会計記録の定期的な報告を義務づけており、必要に応じて適正な助言を行っております。

子会社からの重要案件については、当社を含めて事前協議を行うとともに、当社の取締役会、その他の会議において付議又は報告されており、企業グループ全体としての情報共有に努めております。

当社の内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款並びに会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を監査しており、当社同様、被監査部門に対して問題点の是正又は改善を勧告しております。

#### ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

取締役会は、監査等委員会が配置を求めた場合は、協議のうえ監査等委員会の業務補助のための使用人を配置することとします。なお、その期間中は指名された使用人への指揮権は監査等委員会に委譲されるものとしており、その使用人の人事配置や人事考課等については、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保します。

#### ト．取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合のほか、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、速やかに監査等委員会に報告する体制を整えております。

監査等委員会は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を監視するため、当社グループの取締役会並びにその他の重要な会議及び委員会に出席し、業務執行にかかる重要な意思決定に臨席するとともに、稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて関係する取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人に説明を求めます。

当社は、監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底しております。

#### チ．監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人と定期的に情報交換を行います。また、内部監査室との間で事業ごとの内部監査計画について協議を行うとともに、内部監査報告書を閲覧して協議並びに意見交換を行い、常に連携を図っております。

当社は、監査等委員会がその職務について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

#### リ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切の関係を遮断するとともにこれらの活動を助長するような行為を行いません。

また、管理本部を対応統括部署として弁護士・警察等の外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に対してはグループ全体として組織的に毅然とした姿勢で対応してまいります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役最高顧問	國光 浩三	1945年10月5日生	1980年1月 当社代表取締役社長 2001年6月 益盟軟件系統開発(南京)有限公司董事長(現任) 2005年7月 ㈱ラソソテ代表取締役(現任) 2011年6月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事長(現任) 2015年2月 ㈱ブリック薬局代表取締役(現任) 2015年10月 当社代表取締役会長兼CEO 2020年6月 当社取締役最高顧問(現任)	(注) 3	672
取締役会長	大石 憲司	1958年10月30日生	2006年2月 当社入社、執行役員営業本部長 2006年6月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2012年11月 当社専務取締役執行役員営業本部長 2014年10月 コスモシステムズ㈱代表取締役(現任) 2015年10月 当社取締役社長兼COO 2015年10月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司董事(現任) 2019年2月 ㈱EMソリューション取締役(現任) 2019年2月 エムウィンソフト㈱代表取締役(現任) 2019年6月 当社取締役社長執行役員兼COO 2020年6月 当社取締役会長(現任)	(注) 3	458
代表取締役社長 執行役員	國光 宏昌	1974年6月29日生	2000年3月 当社入社 2000年3月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司總經理 2001年6月 当社取締役 2002年7月 当社取締役執行役員システム設計部長 2009年10月 当社取締役執行役員福岡支店長 2014年6月 当社常務取締役執行役員チェーン薬局本部長 2016年4月 当社常務取締役執行役員調剤システム事業部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員システム製品事業部長 2019年2月 ㈱EMソリューション代表取締役(現任) 2019年2月 エムウィンソフト㈱取締役(現任) 2019年6月 当社取締役常務執行役員システム製品事業部長 2020年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注) 3	1,960
取締役専務執行役員 経営企画本部長 兼関連事業部管掌取締役	青田 玄	1962年3月26日生	2008年9月 当社入社、執行役員管理本部長 2009年6月 当社取締役執行役員管理本部長 2009年10月 当社取締役執行役員中日本支社長 2014年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長 2015年4月 当社常務取締役執行役員ヘルスケア本部長 2015年7月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司董事(現任) 2016年4月 当社常務取締役執行役員医科システム事業部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員経営企画本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員経営企画本部長兼管理本部・関連事業部管掌取締役 2020年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長兼関連事業部管掌取締役(現任)	(注) 3	217
取締役執行役員 管理本部長	関 めぐみ	1972年9月6日生	2000年8月 当社入社 2001年10月 当社管理本部総務部經理課主任 2004年7月 当社内部監査室主任 2009年10月 当社内部監査室係長 2011年6月 当社常勤監査役 2015年7月 コスモシステムズ㈱監査役(現任) 2015年10月 益盟軟件系統開發(南京)有限公司監事(現任) 2015年10月 意盟軟件系統開發(上海)有限公司監事(現任) 2017年6月 当社執行役員管理本部長 2019年2月 エムウィンソフト㈱取締役(現任) 2020年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注) 3	37

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	細川 りるも	1968年2月21日生	1995年4月 信越放送(株)とフリー契約、レポーター・司会業に従事 2001年4月 オフィスりるも開設 代表(現任)司会業に従事 2006年11月 筆跡診断士として企業のコンサルティングに従事 (現在に至る) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	西村 本喜	1961年9月6日生	2009年10月 当社入社、執行役員東京支店長 2010年7月 当社執行役員広域営業統括部長 2013年4月 当社執行役員東日本統括部長 2014年5月 当社執行役員営業本部長 2014年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2015年5月 コスモシステムズ(株)取締役(現任) 2016年6月 当社常務取締役執行役員営業・サービス事業部長 2018年7月 当社常務取締役執行役員営業本部長 2019年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長兼サービス事業部管掌取締役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 4	95
取締役 (監査等委員)	松田 繁三	1957年1月9日生	1984年4月 大阪弁護士会で弁護士登録 なにわ共同法律事務所所属 1994年4月 東西法律事務所開設 2003年1月 松田法律事務所(現松田・澤田法律事務所)開設 所長(現任) 2012年6月 当社監査役 2014年6月 パナホーム(株)(現パナソニックホームズ(株))社外監査役 2018年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	三宅 侃	1943年11月17日生	1968年4月 大阪大学医学部産婦人科教室入局 1980年7月 文部省在外研究員としてカリフォルニア大学サン ディエゴ校に留学 1985年1月 大阪大学医学部産婦人科教室講師 1997年1月 大阪大学医学部産婦人科教室助教授(現任) 1998年1月 三宅婦人科内科医院院長 2019年6月 当社取締役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	-
計					3,439

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員國光宏昌は、取締役最高顧問國光浩三の長男であります。  
2. 取締役細川りるも、松田繁三及び三宅侃は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。  
3. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時  
4. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時  
5. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりです。  
委員長 西村本喜氏、委員 松田繁三氏、委員 三宅侃氏  
6. 上記役員のほか、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、経営体制の改革を目的とし、2019年より役付執行役員を新設しております。執行役員は、下記の13名で構成されております。

代表取締役社長執行役員	國光 宏昌
取締役専務執行役員経営企画本部長 兼 関連事業部管掌取締役	青田 玄
取締役執行役員管理本部長	関 めぐみ
上席執行役員関連事業部長	三橋 涼子
上席執行役員サービス事業部長	川野原 弘和
上席執行役員システム製品事業部システム本部長	重山 毅
上席執行役員システム製品事業部次世代開発本部長	井上 茂雄
執行役員営業本部パートナービジネス推進部長	森田 隆介
執行役員システム製品事業部次世代開発本部アプリケーション開発統括部長	大森 紀彦
執行役員営業本部副本部長	齋藤 彰
執行役員営業本部長 兼 地域営業統括部長	坂井田(西橋) 由紀子
執行役員営業本部チェーン営業統括部長	熊本 宏
執行役員管理本部人事総務部長	城野 和也

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員は2名であります。

社外取締役の細川りもは、筆跡診断士として企業に対する講演やコンサルティング業務を行う等豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、当社経営への助言や業務執行に対する適切な監督ができると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、細川りも及び細川りもが代表を兼務するオフィスりもと当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の松田繁三は、長年にわたり弁護士として培った法務分野における豊富な知識と経験、高い見識を有しており、これらを当社の経営に反映することにより、当社のコーポレートガバナンス機能がさらに強化できると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、松田繁三及び松田繁三が所長を兼務する松田・澤田法律事務所と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)の三宅侃は医師及び大学医学部助教授として医療関連業界における豊富な知識と経験、高い見識を有していることから、これらを当社の経営に反映することにより、当社のコーポレートガバナンス機能がさらに強化できると考え、社外取締役として適任と判断し招聘しております。

なお、三宅侃と当社との間には特別な人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である細川りも、松田繁三及び三宅侃については、当社の社外役員の独立性判断基準に適合し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社と社外取締役及びその所属する法人等の団体との関係に鑑み、利益相反を生じるおそれのない独立性を有しております。また、社外取締役3名いずれについても、客観的・中立的な立場から取締役の職務の執行に対する取締役会による監督又は監査等委員会による監査の実効性を高め、強化することができるものと考えております。

当社における社外役員の独立性に関する判断基準は以下のとおりです。

当社の社外取締役が独立性を有するという場合には、当該社外取締役が以下のいずれにも該当してはならないこととしております。

- (1) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - (2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者
  - (3) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
  - (4) 最近1年間に於いて、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
  - (5) 次の1から3までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等内の親族
    1. (1)から(4)までに掲げる者
    2. 当社の子会社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)
    3. 最近1年間に於いて、2又は当社の業務執行者(監査等委員である社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む)に該当していた者
- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社から受けた者をいうこととしております。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%の額以上の支払いを、当社に行った者をいうこととしております。
  3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の売上高又は総収入の2%又は1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭又は財産を当社から得ていることをいうこととしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会における意思決定において、業務執行から独立した中立的、客観的な立場からの意見を反映させるため、当社の大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役として選任しております。社外取締役は取締役会に常に出席し、適宜必要な意見表明を行っております。

また当社は、経営意思決定手続が法令、定款並びに社内規程を遵守しているかを中立的、客観的な立場から監査するため、当社、大株主企業及び主要な取引先の出身者ではない者を社外取締役(監査等委員)として選任しております。社外取締役(監査等委員)は重要な会議及び委員会の議事録、稟議決裁の記録を閲覧し、取締役その他の使用人に事業の報告を求めるとともに、子会社からも報告を求め、適宜「監査調書」を作成して監査等委員会に提出し、報告を行っております。また、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)に意見を表明しております。

社外取締役は、監査等委員会及び内部監査室と必要に応じて情報交換を行い、適宜意見の表明を行っております。

社外取締役は内部統制部門と随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。



### （３）【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、監査等委員である常勤取締役1名、非常勤取締役2名（社外取締役）からなっております。社外取締役の松田繁三は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役の小澤文子は公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は取締役会への出席に留まらず、その他の重要な会議及び委員会に出席し適宜意見を表明するなど、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めます。また、定例監査等委員会を月1回開催します。

監査等委員会は、内部監査室の年度内部監査計画策定時より連携し、監査等委員会監査の計画を策定します。往査にあたっては、監査等委員が適宜同行し、指導の内容、手順、方策の検討、決定に参加するとともに、改善の過程を監視して適合性を確認しております。また、相互間を一衣帯水の距離に置き、必要に応じた対話の体制を講じます。

また、監査等委員会と会計監査人は、期初、期中、期末の他、定期監査などの際に意見交換を行い、現状の整合性、適法性、将来の方向性を確認しつつ、速やかに業務運営の適正化、高度化に反映させております。なお、会計監査人の内部統制についても、随時ヒアリングを実施しております。

内部統制部門とは随時情報交換を行っており、必要に応じて内部統制部門が作成する資料の提出を求め、適宜意見の表明を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
寺内 信夫	15回	15回
松田 繁三	15回	15回
小澤 文子	11回	11回

（注）小澤文子氏につきましては、2019年6月18日就任以降に開催された監査等委員会（11回）について記載しております。

監査等委員会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

常勤監査等委員の主な活動状況については、代表取締役及び取締役へのヒアリング、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等及び監査役との意見交換、内部監査部門による監査結果の報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行い、その内容は他の監査等委員にも適時に共有いたしました。

#### 内部監査の状況

当社は、業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況について調査するため、業務執行部門から独立した取締役社長直属の機関として、2名からなる内部監査室を設置しております。内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と連携し、年度内部監査計画を策定し、法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査し、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。

また、内部監査室は、定期的に子会社における法令、定款及び会社規程の遵守状態、職務の執行の手続及び内容の妥当性を定期的に監査しており、その結果を取締役社長、被監査部門及び監査等委員会に報告するとともに、問題点の是正又は改善を勧告しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

22年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

守谷 義広

木村 容子

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、公認会計士試験合格者等7名、その他9名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が示している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の監査品質、職務の遂行状況等諸般の事情を総合的に勘案し、慎重に評価を行っております。再任が相当でないとの結論に至った場合には、他の会計監査人の選任を検討することとしております。今後につきましては、会計監査人の独立性強化や監査品質の向上を念頭に定期的なファーム・ローテーションの導入も検討してまいります。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	25	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	25	-

##### b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

##### c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

##### d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査規模、特性、監査日数等の諸要素を勘案し、適切に決定しております。

##### e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額30百万円以内、また譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額58百万円（年48,000株以内）と決議しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個々の報酬につきましては取締役会において取締役の報酬算定の具体的基準を定め、これに従って決定することにより透明性の確保を図っております。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月19日開催の第35期定時株主総会において月額2百万円以内、また譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額2百万円（年2,000株以内）と決議しております。

なお、監査等委員である取締役個々の報酬につきましては株主総会の決議を得た範囲内で監査等委員である取締役の協議によって定めております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	227	191	36	-	-	9
監査等委員(社外取 締役を除く)	11	9	1	-	-	1
社外役員	10	10	-	-	-	5

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、製品の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。また、毎期取締役会において、個別の保有株式についてその保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するかどうかを検討しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	7
非上場株式以外の株式	-	-

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,487	8,770
受取手形及び売掛金	2,456	2,119
商品及び製品	164	181
原材料及び貯蔵品	0	0
その他	842	500
貸倒引当金	20	16
<b>流動資産合計</b>	<b>10,930</b>	<b>11,556</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,495	1,445
減価償却累計額	758	747
建物及び構築物(純額)	737	697
土地	589	562
リース資産	143	125
減価償却累計額	86	94
リース資産(純額)	57	30
賃貸用資産	47	50
減価償却累計額	36	42
賃貸用資産(純額)	10	8
建設仮勘定	210	165
その他	546	813
減価償却累計額	476	531
その他(純額)	70	282
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,676</b>	<b>1,747</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	82	1,645
ソフトウェア仮勘定	1,172	303
のれん	570	456
その他	149	127
<b>無形固定資産合計</b>	<b>1,974</b>	<b>2,532</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7	19
投資不動産	9,960	9,960
減価償却累計額	3,137	3,331
投資不動産(純額)	6,823	6,628
敷金及び保証金	145	139
繰延税金資産	572	517
退職給付に係る資産	123	115
その他	143	188
貸倒引当金	0	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>7,814</b>	<b>7,609</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>11,465</b>	<b>11,888</b>
<b>資産合計</b>	<b>22,396</b>	<b>23,445</b>

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,011	937
1年内返済予定の長期借入金	104	34
未払金	516	578
リース債務	34	33
未払法人税等	530	237
未払消費税等	15	100
賞与引当金	399	358
ポイント引当金	4	4
その他	1,049	1,531
流動負債合計	3,665	3,816
固定負債		
長期借入金	34	-
リース債務	53	20
退職給付に係る負債	1,029	1,020
製品保証引当金	221	146
長期預り保証金	721	721
長期末払金	7	16
繰延税金負債	44	14
固定負債合計	2,112	1,937
負債合計	5,777	5,754
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,558	2,700
資本剰余金	2,935	3,185
利益剰余金	12,140	12,864
自己株式	1,097	1,125
株主資本合計	16,536	17,625
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	34	27
退職給付に係る調整累計額	81	53
その他の包括利益累計額合計	46	26
新株予約権	128	91
純資産合計	16,618	17,691
負債純資産合計	22,396	23,445

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	13,133	14,023
売上原価	5,723	6,971
売上総利益	7,410	7,051
販売費及び一般管理費		
販売促進費	21	20
荷造運搬費	23	29
広告宣伝費	92	225
貸倒引当金繰入額	0	3
製品保証引当金繰入額	91	4
役員報酬	259	260
給料及び手当	1,823	2,125
賞与	226	218
賞与引当金繰入額	314	322
株式報酬費用	46	61
退職給付費用	115	120
法定福利費	366	404
旅費及び交通費	132	151
通信費	75	69
減価償却費	91	48
のれん償却額	59	113
地代家賃	226	227
研究開発費	113	148
その他	808	1,018
販売費及び一般管理費合計	4,787	5,468
営業利益	2,622	1,583
営業外収益		
受取利息	0	0
不動産賃貸収入	1,020	1,022
雑収入	10	17
営業外収益合計	1,031	1,040
営業外費用		
支払利息	1	0
支払手数料	8	5
不動産賃貸費用	381	429
雑損失	14	8
営業外費用合計	405	444
経常利益	3,248	2,179

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	-	2 0
新株予約権戻入益	-	1
負ののれん発生益	-	4
<b>特別利益合計</b>	<b>-</b>	<b>5</b>
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	3 0	3 4
固定資産売却損	4 0	-
減損損失	5 20	5 31
投資有価証券評価損	198	-
リース解約損	-	17
<b>特別損失合計</b>	<b>218</b>	<b>53</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>3,030</b>	<b>2,131</b>
法人税、住民税及び事業税	1,089	725
法人税等調整額	30	12
<b>法人税等合計</b>	<b>1,058</b>	<b>738</b>
<b>当期純利益</b>	<b>1,971</b>	<b>1,393</b>
親会社株主に帰属する当期純利益	1,971	1,393



## 【連結包括利益計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,971	1,393
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	13	7
退職給付に係る調整額	15	28
その他の包括利益合計	29	20
包括利益	1,942	1,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,942	1,414
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,445	2,808	10,878	208	15,924
当期変動額					
新株予約権の行使	112	112			225
剰余金の配当			710		710
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,971		1,971
自己株式の取得				903	903
自己株式の処分		14		15	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	112	127	1,261	888	612
当期末残高	2,558	2,935	12,140	1,097	16,536

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48	66	17	145	16,052
当期変動額					
新株予約権の行使					225
剰余金の配当					710
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,971
自己株式の取得					903
自己株式の処分					29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13	15	29	17	46
当期変動額合計	13	15	29	17	566
当期末残高	34	81	46	128	16,618

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,558	2,935	12,140	1,097	16,536
当期変動額					
新株予約権の行使	142	142			285
剰余金の配当			668		668
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,393		1,393
自己株式の取得				96	96
自己株式の処分		107		67	175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	142	250	724	28	1,088
当期末残高	2,700	3,185	12,864	1,125	17,625

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	34	81	46	128	16,618
当期変動額					
新株予約権の行使					285
剰余金の配当					668
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,393
自己株式の取得					96
自己株式の処分					175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7	28	20	36	16
当期変動額合計	7	28	20	36	1,072
当期末残高	27	53	26	91	17,691

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,030	2,131
減価償却費	485	516
のれん償却額	59	113
減損損失	20	31
負ののれん発生益	-	4
投資有価証券評価損益(は益)	198	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	13	7
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	111	9
製品保証引当金の増減額(は減少)	6	75
賞与引当金の増減額(は減少)	49	41
ポイント引当金の増減額(は減少)	0	0
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	3
受取利息及び受取配当金	0	0
不動産賃貸収入	1,020	1,022
不動産賃貸費用	186	234
支払利息	1	0
固定資産除却損	0	4
株式報酬費用	51	66
新株予約権戻入益	-	1
売上債権の増減額(は増加)	248	355
たな卸資産の増減額(は増加)	33	16
その他の流動資産の増減額(は増加)	41	396
仕入債務の増減額(は減少)	239	80
未払消費税等の増減額(は減少)	100	83
その他の流動負債の増減額(は減少)	308	514
その他	118	128
小計	3,171	3,331
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額	1,323	1,030
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,846	2,300

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	254	256
無形固定資産の取得による支出	970	860
投資有価証券の取得による支出	-	10
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 58	2 3
事業譲受による支出	3 125	-
投資不動産の賃貸による収入	1,019	1,033
投資不動産の賃貸による支出	186	234
貸付金の回収による収入	8	13
貸付けによる支出	458	15
預り保証金の受入による収入	8	-
預り保証金の返還による支出	1	0
その他	7	16
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>894</b>	<b>343</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	517	117
リース債務の返済による支出	48	34
株式の発行による収入	196	249
自己株式の取得による支出	903	96
配当金の支払額	708	668
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,982</b>	<b>668</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	13	4
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>1,042</b>	<b>1,284</b>
現金及び現金同等物の期首残高	8,528	7,486
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 7,486</b>	<b>1 8,770</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の数8社

会社の名称

コスモシステムズ(株)

(株)ラソソテ

(株)ブリック薬局

(株)EMソリューション

エムウィンソフト(株)

(株)ポップ・クリエイション

益盟軟件系統開発(南京)有限公司

意盟軟件系統開発(上海)有限公司

上記のうち、(株)ポップ・クリエイションについては、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

## (2) 持分法を適用しない関連会社数 1社

会社の名称

明祥システム(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開発(南京)有限公司及び意盟軟件系統開発(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算期は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## イ たな卸資産

商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## イ 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

## ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。顧客関連資産については、経済的耐用年数(13年)に基づく定額法によっております。

## ハ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## イ 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

## ハ ポイント引当金

当社は、将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

## ニ 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

## イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

## ハ 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

## ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

## ハ ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

## ニ ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間及び12年間の定額法により償却を行っております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中でありませ

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準適用指針第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響はありませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度は以下のように仮定しておりますが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社グループの将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼし、その見積りに一定の不確実性が存在します。

来期の業績については、足元の受注状況やその他の関連データを参考にしたうえで、一定程度の影響を受けることを想定しておりますが、一定期間経過後に新型コロナウイルス感染症の影響は収束し、当社グループの業績への重要な影響はないものと仮定しております。

当社グループは、上述した仮定をもとに、のれん及び固定資産の減損評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、合理的な金額を見積って計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(決算期の変更)

当社は、2020年6月16日開催の第37期定時株主総会において、決算期の変更を行うことを決議いたしました。

1. 変更の理由

事業年度の末日を前倒しすることで、医療及び介護/福祉に関する法改正の時期や繁忙期との重複を避け、かつ、海外連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進し、予算編成や業績管理等、さらなる事業運営の効率化を図るためであります。

2. 決算期変更の内容

現在 : 毎年3月31日

変更後 : 毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第38期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。

また、現在、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定であります。



## (連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	7百万円	7百万円

## (連結損益計算書関係)

1 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費	13百万円	48百万円

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産(その他)	- 百万円	0百万円
計	-	0

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
有形固定資産(その他)	0	0
計	0	4

## 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
有形固定資産(その他)	0百万円	-百万円
計	0	-

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都品川区	遊休資産	建物及び土地	20百万円

当社グループは、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、市場価額が帳簿価額を下回るため、当該部分について減損損失を認識いたしました。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額をもとに評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
大阪市淀川区	遊休資産	建物及び土地	31百万円

当社グループは、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っており、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、市場価額が帳簿価額を下回るため、当該部分について減損損失を認識いたしました。

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額をもとに評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	13百万円	7百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	22	40
組替調整額	-	-
税効果調整前	22	40
税効果額	6	12
退職給付に係る調整額	15	28
その他の包括利益合計	29	20

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,347,400	302,000	-	36,649,400
合計	36,347,400	302,000	-	36,649,400
自己株式				
普通株式(注)2,3	747,206	772,800	25,000	1,495,006
合計	747,206	772,800	25,000	1,495,006

(注)1. 普通株式の発行済株式数の増加302,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加772,800株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加770,800株、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加2,000株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少25,000株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	128
合計		-	-	-	-	-	128

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	427	12	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	282	8	2018年9月30日	2018年12月3日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	386	利益剰余金	11	2019年3月31日	2019年6月19日

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	36,649,400	37,414,200	-	74,063,600
合計	36,649,400	37,414,200	-	74,063,600
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4	1,495,006	1,617,564	154,600	2,957,970
合計	1,495,006	1,617,564	154,600	2,957,970

（注）1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式数の増加37,414,200株は、株式分割による増加36,906,800株及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加507,400株（株式分割前257,400株、株式分割後250,000株）であります。

3. 普通株式の自己株式数の増加1,617,564株は、株式分割による増加1,544,035株、取締役会決議による自己株式の取得による増加68,900株、譲渡制限付株式報酬の制度対象者の退職による増加4,400株（株式分割前2,900株、株式分割後1,500株）、単元未満株式の買取による増加229株であります。

4. 普通株式の自己株式数の減少154,600株（株式分割前23,000株、株式分割後131,600株）は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	91
合計		-	-	-	-	-	91

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	386	11	2019年3月31日	2019年6月19日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	282	8	2019年9月30日	2019年12月3日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	426	利益剰余金	6	2020年3月31日	2020年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,487百万円	8,770百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1	-
現金及び現金同等物	7,486	8,770

## 2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエムウィンソフト株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエムウィンソフト株式会社株式の取得価額とエムウィンソフト株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	281百万円
固定資産	154
のれん	265
流動負債	301
固定負債	327
エムウィンソフト株式会社株式の取得価額	69
エムウィンソフト株式会社の現金及び現金同等物	127
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	58

当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ポップ・クリエイションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ポップ・クリエイション株式の取得価額と株式会社ポップ・クリエイション取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	31百万円
固定資産	4
負ののれん	4
流動負債	10
固定負債	12
株式会社ポップ・クリエイション株式の取得価額	7
株式会社ポップ・クリエイションの現金及び現金同等物	11
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	3

## 3 前連結会計年度に事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

固定資産 125百万円

資産合計 125

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業及びその関連事業における「賃貸用資産」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

調剤システム事業及びその関連事業における「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画や設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

外貨建て預金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金の用途は運転資金であり、長期借入金の用途は設備投資資金であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を利用して、ヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、長期借入金のヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について管理部門や各営業拠点が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について四半期ごとに時価を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

有価証券については、格付の高い債券のみを対象としているため、市場リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、財務関連の取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業計画や各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

## 前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,487	7,487	-
(2)受取手形及び売掛金	2,456	2,456	-
資産計	9,943	9,943	-
(1)長期借入金(1)	139	139	0
負債計	139	139	0

(1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## 当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	8,770	8,770	-
(2)受取手形及び売掛金	2,119	2,119	-
資産計	10,890	10,890	-
(1)長期借入金(1)	34	34	0
負債計	34	34	0

(1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

## (注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

## (1)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	7	7

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

## 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,484	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,456	-	-	-
合計	9,941	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	8,769	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,119	-	-	-
合計	10,888	-	-	-

## 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	104	34	-	-	-	-
合計	104	34	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	34	-	-	-	-	-
合計	34	-	-	-	-	-



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について198百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	55	14	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取 変動	長期借入金	14	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度として、給与と勤務期間に基づいた確定給付企業年金制度(全て積立型制度であります。)及び退職一時金制度(全て非積立型制度であります。)を設けております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,264百万円	1,385百万円
勤務費用	108	108
利息費用	-	-
数理計算上の差異の発生額	47	4
退職給付の支払額	35	95
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,385	1,394

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	484百万円	509百万円
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の発生額	4	3
事業主からの拠出額	26	25
退職給付の支払額	6	16
年金資産の期末残高	509	524

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	386百万円	408百万円
年金資産	509	524
	123	115
非積立型制度の退職給付債務	1,029	1,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	906	904
退職給付に係る負債	1,029	1,020
退職給付に係る資産	123	115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	906	904

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	108百万円	108百万円
利息費用	-	-
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の費用処理額	30	40
簡便法で計算した退職給付費用	8	10
確定給付制度に係る退職給付費用	137	148

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	22百万円	40百万円
合計	22	40

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	116百万円	77百万円
合計	116	77

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	57%	56%
株式	22	22
現金及び預金	2	2
その他	20	20
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.7~3.3	1.7~3.3

## 3. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	27百万円	29百万円
退職給付費用	8	10
退職給付の支払額	6	5
その他	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	29	34

## (2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8百万円 当連結会計年度10百万円

## 4. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	4	4
一般管理費の株式報酬費用	46	61

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権戻入益	-	1

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	2006年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 9名 当社従業員 365名 当社子会社取締役 5名 当社子会社取締役 21名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 348,800株	普通株式 2,350,800株
付与日	2006年7月19日	2016年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められ ておりません。	対象勤務期間は定められ ておりません。
権利行使期間	自 2006年7月20日 至 2041年7月19日	自 2018年7月6日 至 2020年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	2006年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	223,200	1,566,800
権利確定	-	-
権利行使	-	764,800
失効	-	24,400
未行使残	223,200	777,600

(注) 2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	2006年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	326
行使時平均株価 (円)	-	895.33
公正な評価単価 (付与日)(円)	248.625	46.75

(注) 2016年2月8日、2018年2月9日及び2019年12月10日開催の取締役会決議により、2016年4月1日、2018年3月1日及び2020年1月1日付でそれぞれ1株を2株とする株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	150百万円	149百万円
賞与引当金	120	104
未払事業税	28	16
退職給付に係る負債	323	297
製品保証引当金	67	43
一括償却資産償却超過額	6	6
減価償却超過額	5	5
資産除去債務	2	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
株式報酬費用	29	43
減損損失	6	9
投資有価証券評価損	60	60
資産調整勘定	35	-
その他	53	55
繰延税金資産小計	897	802
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	147	110
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	130	129
評価性引当額小計	278	240
繰延税金資産合計	619	562
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付に係る資産	46	44
顧客関係無形資産	44	14
繰延税金負債合計	90	58
繰延税金資産の純額	528	503

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	8	71	70	150
評価性引当額	-	-	-	8	71	67	147
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	8	71	-	69	149
評価性引当額	-	-	8	71	-	30	110
繰延税金資産	-	-	-	-	-	33	38

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	1.5	2.1
のれん償却	0.6	1.6
評価性引当額の増減	2.0	0.0
連結子会社の当期純損失	0.1	0.0
その他	0.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9	34.6



## （企業結合等関係）

## 企業結合に係る暫定的な処理の確定

2019年2月28日に行われたエムウィンソフト株式会社との企業結合において、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されており、のれんとして計上していた金額の一部を組み替えております。

取得日現在において無形固定資産である顧客関連資産に144百万円、繰延税金負債に44百万円が配分された結果、暫定的に算定されたのれんの金額は391百万円から99百万円減少し、291百万円となっております。

また、前連結会計年度末の無形固定資産のその他が144百万円、固定負債の繰延税金負債が44百万円増加しております。

## （資産除去債務関係）

金額の重要性が低いため注記を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所（土地を含む）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,020百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として381百万円であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として1,022百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として429百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,018	6,823
期中増減額	195	194
期末残高	6,823	6,628
期末時価	9,890	9,890

（注） 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2．期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は減価償却費（195百万円）であります。当連結会計年度における主な減少額は減価償却費（194百万円）であります。

3．期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づき金額に指標等を用いて調整を行った金額であります。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提供する製品別に事業部門を構成しており、各会社毎に展開する事業で区分しており、報告セグメントを「調剤システム事業及びその関連事業」、「医科システム事業及びその関連事業」、「介護/福祉システム事業」及び「その他の事業」の4区分としております。

各区分に属する主要な製品は下記の表のとおりであります。

報告セグメント	主要製商品
調剤システム事業及びその関連事業	薬局向けシステムの開発並びに販売
医科システム事業及びその関連事業	クリニック向けシステムの開発並びに販売
介護/福祉システム事業	介護サービス事業者向けシステムの開発並びに販売
その他の事業	スポーツジム・保育園・薬局の経営

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額(注)
	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	介護/福祉システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,472	1,704	85	972	13,234	100	13,133
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	-	-	5	9	9	-
計	10,476	1,704	85	977	13,243	109	13,133
セグメント利益	2,389	239	129	130	2,630	7	2,622
セグメント資産	4,219	1,155	1,093	590	7,058	15,337	22,396
その他の項目							
減価償却費	187	62	34	5	290	195	485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	717	477	561	2	1,758	-	1,758

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 上記のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額(注)
	調剤システム事業及びその関連事業	医科システム事業及びその関連事業	介護/福祉システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,821	1,881	497	914	14,115	92	14,023
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	-	20	21	21	-
計	10,823	1,881	497	934	14,137	114	14,023
セグメント利益	1,667	161	348	127	1,607	24	1,583
セグメント資産	3,310	722	1,489	701	6,225	17,220	23,445
その他の項目							
減価償却費	152	90	88	5	335	194	530
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	743	419	284	2	1,449	-	1,449

(注) 1. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度から、「その他の事業」に含まれていた「介護/福祉システム事業」について量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,243	14,137
営業外収益への振替高	100	92
セグメント間取引消去	9	21
連結財務諸表の売上高	13,133	14,023

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,630	1,607
営業外収益への振替高	25	27
セグメント間取引消去	17	3
連結財務諸表の営業利益	2,622	1,583

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,058	6,225
全社資産(注)	16,486	18,420
セグメント間取引消去	1,148	1,199
連結財務諸表の資産合計	22,396	23,445

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資不動産等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	290	335	195	194	485	530
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,758	1,449	-	-	1,758	1,449

## 【関連情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	調剤システム 事業及びその 関連事業	医科システム 事業及びその 関連事業	介護/福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
減損損失	13	2	4	-	20

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	調剤システム 事業及びその 関連事業	医科システム 事業及びその 関連事業	介護/福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
減損損失	15	2	13	-	31

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位:百万円)

	調剤システム 事業及びその 関連事業	医科システム 事業及びその 関連事業	介護/福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
当期償却額	34	-	2	22	59
当期末残高	16	-	372	181	570

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	調剤システム 事業及びその 関連事業	医科システム 事業及びその 関連事業	介護/福祉シ ステム事業	その他の事業	合計
当期償却額	16	-	75	22	113
当期末残高	-	-	297	158	456

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

重要な負ののれん発生益はありません。

**【関連当事者情報】**

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

## （ 1株当たり情報 ）

前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）		当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	
1株当たり純資産額	234.53円	1株当たり純資産額	247.51円
1株当たり当期純利益金額	27.87円	1株当たり当期純利益金額	19.74円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	19.47円

（注）1．2020年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2．1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	1,971	1,393
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（百万円）	1,971	1,393
普通株式の期中平均株式数（株）	70,750,736	70,600,893
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 （百万円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,054,958	967,774
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

## （重要な後発事象）

## 自己株式の取得

当社は、2020年6月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## 1．自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上をはかるためであります。

## 2．取得に係る事項の内容

- |               |  |
|---------------|--|
| （1）取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| （2）取得する株式の総数  | 600,000株（上限）<br>（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合0.7%） |
| （3）株式の取得価額の総額 | 500,000,000円（上限）                             |
| （4）取得期間       | 2020年6月11日～2020年9月30日                        |
| （5）取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                              |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	104	34	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	33	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	34	-	-	-
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	53	20	-	2021年～2023年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	227	87	-	-

（注）1．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3．長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	3	-	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。



## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,284	7,086	10,310	14,023
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	707	1,286	1,752	2,131
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	472	864	1,175	1,393
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.73	12.29	16.68	19.74

(注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2. 2019年2月28日に行われたエムウィンソフト株式会社との企業結合について、第3四半期連結会計期間まで暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に確定したため、第3四半期連結会計期間までの関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.73	5.56	4.39	3.06

(注) 1. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2. 2019年2月28日に行われたエムウィンソフト株式会社との企業結合について、第3四半期連結会計期間まで暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に確定したため、第3四半期連結会計期間までの関連する数値について暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,272	7,082
受取手形	14	5
売掛金	2,227	1,898
商品及び製品	132	157
原材料及び貯蔵品	0	0
前払費用	351	400
関係会社短期貸付金	305	209
その他	406	74
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	9,710	9,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	710	676
構築物	14	11
工具、器具及び備品	58	262
土地	589	562
リース資産	57	30
賃貸用資産	10	8
建設仮勘定	210	165
有形固定資産合計	1,650	1,718
無形固定資産		
ソフトウェア	92	1,649
ソフトウェア仮勘定	1,174	305
のれん	80	64
その他	5	5
無形固定資産合計	1,352	2,024
投資その他の資産		
投資有価証券	-	-
関係会社株式	273	541
関係会社長期貸付金	552	461
繰延税金資産	503	461
前払年金費用	151	145
投資不動産	6,823	6,628
敷金及び保証金	107	108
その他	142	187
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,553	8,533
固定資産合計	11,555	12,276
資産合計	21,265	22,104

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	878	776
1年内返済予定の長期借入金	102	34
リース債務	34	33
未払金	533	569
未払費用	24	71
未払法人税等	479	210
未払消費税等	1	69
預り金	43	30
前受収益	889	1,251
賞与引当金	350	299
ポイント引当金	4	4
その他	1	4
<b>流動負債合計</b>	<b>3,343</b>	<b>3,354</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	34	-
リース債務	53	20
退職給付引当金	911	939
製品保証引当金	221	141
長期預り保証金	739	725
<b>固定負債合計</b>	<b>1,959</b>	<b>1,827</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,302</b>	<b>5,181</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,558	2,700
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	2,529	2,672
その他資本剰余金	405	513
<b>資本剰余金合計</b>	<b>2,935</b>	<b>3,185</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	6	6
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	2,855	2,855
繰越利益剰余金	8,575	9,208
<b>利益剰余金合計</b>	<b>11,437</b>	<b>12,070</b>
自己株式	1,097	1,125
<b>株主資本合計</b>	<b>15,834</b>	<b>16,831</b>
新株予約権	128	91
<b>純資産合計</b>	<b>15,962</b>	<b>16,923</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>21,265</b>	<b>22,104</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 11,517	1 12,274
売上原価	1 4,900	1 6,143
売上総利益	6,617	6,130
販売費及び一般管理費	1, 2 4,238	1, 2 4,688
営業利益	2,378	1,441
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 1	1 3
不動産賃貸収入	1 988	1 987
その他	1 20	1 26
営業外収益合計	1,010	1,017
営業外費用		
支払利息	1	0
不動産賃貸費用	354	400
その他	16	11
営業外費用合計	373	412
経常利益	3,016	2,047
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1
特別利益合計	-	1
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 1
固定資産売却損	4 0	-
減損損失	20	31
投資有価証券評価損	198	-
特別損失合計	218	32
税引前当期純利益	2,797	2,015
法人税、住民税及び事業税	998	671
法人税等調整額	34	41
法人税等合計	964	713
当期純利益	1,833	1,301

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,445	2,416	391	2,808	6	2,855	7,452	10,314
当期変動額								
新株予約権の行使	112	112		112				
剰余金の配当							710	710
当期純利益							1,833	1,833
自己株式の取得								
自己株式の処分			14	14				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	112	112	14	127	-	-	1,123	1,123
当期末残高	2,558	2,529	405	2,935	6	2,855	8,575	11,437

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	208	15,359	145	15,505
当期変動額				
新株予約権の行使		225		225
剰余金の配当		710		710
当期純利益		1,833		1,833
自己株式の取得	903	903		903
自己株式の処分	15	29		29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			17	17
当期変動額合計	888	474	17	457
当期末残高	1,097	15,834	128	15,962

当事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,558	2,529	405	2,935	6	2,855	8,575	11,437
当期変動額								
新株予約権の行使	142	142		142				
剰余金の配当							668	668
当期純利益							1,301	1,301
自己株式の取得								
自己株式の処分			107	107				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	142	142	107	250			632	632
当期末残高	2,700	2,672	513	3,185	6	2,855	9,208	12,070

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,097	15,834	128	15,962
当期変動額				
新株予約権の行使		285		285
剰余金の配当		668		668
当期純利益		1,301		1,301
自己株式の取得	96	96		96
自己株式の処分	67	175		175
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			36	36
当期変動額合計	28	997	36	960
当期末残高	1,125	16,831	91	16,923

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、賃貸用資産、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

## (3) ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

## 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (5) 製品保証引当金

無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当期の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

## 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の処理

## ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

## ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

## ヘッジ有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

## (2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

## (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (追加情報)

## (会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象ではありますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの、重要な影響はありませんでした。新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度は以下のように仮定しておりますが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼし、その見積りに一定の不確実性が存在します。

来期の業績については、足元の受注状況やその他の関連データを参考にしたうえで、一定程度の影響を受けることを想定しておりますが、一定期間経過後に新型コロナウイルス感染症の影響は収束し、当社の業績への重要な影響はないものと仮定しております。

当社は、上述した仮定をもとに、のれん及び固定資産の減損評価、関係会社株式の評価、債権等に関する貸倒引当金の評価等は、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、合理的な金額を見積って計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

## (決算期の変更)

当社は、2020年6月16日開催の第37期定時株主総会において、決算期の変更を行うことを決議いたしました。

## 1. 変更の理由

事業年度の末日を前倒しすることで、医療及び介護/福祉に関する法改正の時期や繁忙期との重複を避け、かつ、海外連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進し、予算編成や業績管理等、さらなる事業運営の効率化を図るためであります。

## 2. 決算期変更の内容

現在 : 毎年3月31日

変更後 : 毎年12月31日

決算期変更の経過期間となる第38期は、2020年4月1日から2020年12月31日までの9ヶ月決算となります。

また、現在、決算期が12月31日以外の連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定であります。



## (貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	419百万円	292百万円
長期金銭債権	657	570
短期金銭債務	85	82
長期金銭債務	17	4

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	834百万円	912百万円
仕入高	47	123
外注加工費	200	385
その他の営業取引	31	35
営業取引以外の取引による取引高	85	77

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	0百万円
製品保証引当金繰入額	91	0
給料及び手当	1,594	1,834
賞与	226	207
法定福利費	312	334
賞与引当金繰入額	249	249
退職給付費用	104	111
減価償却費	87	44
おおよその割合		
販売費	87.2%	88.3%
一般管理費	12.8%	11.7%

## 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	-
賃貸用資産	-	0
計	0	1

## 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0	-

## (有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式273百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式541百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	107百万円	91百万円
未払事業税	27	16
退職給付引当金	278	287
製品保証引当金	67	43
一括償却資産償却超過額	6	6
減価償却超過額	4	4
資産除去債務	2	2
ゴルフ会員権評価損	7	7
株式報酬費用	29	47
関係会社株式評価損	68	68
投資有価証券評価損	60	60
資産調整勘定	35	-
その他	9	26
繰延税金資産小計	705	661
評価性引当額	155	155
繰延税金資産合計	549	506
繰延税金負債		
前払年金費用	46	44
繰延税金負債合計	46	44
繰延税金資産の純額	503	461

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	1.6	2.1
評価性引当額の増減	2.2	0.0
その他	0.2	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5	35.4

## (重要な後発事象)

## 共同新設分割による会社分割

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、2020年7月1日付で、当社と当社の完全子会社である株式会社EMソリューション(以下、EMソリューションという)及びエムウィンソフト株式会社(以下、エムウィンソフトという)が、共同新設分割により新設会社を設立し、医療機関及び介護/福祉サービス事業者向けシステム開発に関する事業を新設会社へ承継することを決議いたしました。

## 1. 本会社分割の目的

- ・EMシステムズグループ内だけではなく、グローバルに適應する開発専門職の育成
- ・開発専門職にとって魅力のある、賃金体系、人事評価制度、就業条件の確立
- ・常に最新鋭のイノベーションが行われる環境での企業及び人材の成長
- ・開発者にとって魅力ある会社にする事による、有望な人材の確保
- ・開発組織としての採算の透明化、効率化

## 2. 本会社分割の方式

本会社分割は、当社、EMソリューション及びエムウィンソフトを分割会社とし、三社が共同で設立する株式会社EMテクノロジー研究所を新設会社とする共同新設分割であります。

## 自己株式の取得

当社は、2020年6月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上をはかるためであります。

## 2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                       |
| (2) 取得する株式の総数  | 600,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.7%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500,000,000円(上限)                             |
| (4) 取得期間       | 2020年6月11日～2020年9月30日                        |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                              |

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産	建物	1,369	12	11 (5)	1,369	693	39	676
	構築物	51	-	-	51	39	2	11
	工具、器具及び備品	479	275	7	748	485	71	262
	土地	589	-	26 (26)	562	-	-	562
	リース資産	143	-	18	125	94	26	30
	賃貸用資産	47	4	1	50	42	7	8
	建設仮勘定	210	229	275	165	-	-	165
	計	2,891	522	340 (31)	3,073	1,355	146	1,718
無形固定資産	ソフトウェア	485	*1 1,743	38	2,191	541	185	1,649
	ソフトウェア仮勘定	1,174	854	1,722	305	-	-	305
	電話加入権	5	-	-	5	-	-	5
	のれん	96	-	-	96	32	16	64
	計	1,761	2,597	1,760	2,598	573	202	2,024

- (注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。  
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。  
3. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。  
\* 1 自社開発ソフトウェア 1,743百万円

## 【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	0	0	0	0
賞与引当金	350	299	350	299
ポイント引当金	4	4	4	4
製品保証引当金	221	0	79	141

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://emsystems.co.jp">https://emsystems.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第36期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月19日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2019年6月24日近畿財務局長に提出

事業年度(第36期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

2019年8月19日近畿財務局長に提出

事業年度(第36期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日近畿財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第37期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日近畿財務局長に提出

(第37期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月13日近畿財務局長に提出

(第37期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日近畿財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年6月19日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年1月17日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2020年3月10日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)に基づく臨時報告書であります。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木村 容子 印  
業務執行社員

## &lt;財務諸表監査&gt;

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イーエムシステムズの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社イーエムシステムズが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

株式会社イーエムシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 木村 容子 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの2019年4月1日から2020年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。